

平成 1 8 事業年度

業 務 実 績 報 告 書

独立行政法人海技教育機構

目 次

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに	・・・	1
業務運営に関する報告	・・・	3
1．中期目標の期間	・・・	3
2．業務運営の効率化に関する事項	・・・	3
3．国民に対して提供するサービス		
その他の業務の質の向上に関する事項	・・・	10
4．財務内容の改善に関する事項	・・・	50
5．その他業務運営に関する重要事項	・・・	59

第2章 自主改善努力評価のための報告

・・・ 62

添付資料一覧

資料 1	： 独立行政法人海技教育機構組織図（1/1）
資料 2	： 海上技術学校等応募・入学状況（1/1）
資料 3	： 教科書改訂資料（1/1）
資料 4	： インターンシップコース資料（2/2）
資料 5	： 機構教育事業図（1/1）
資料 6	： 平成18年度船員就業フェア総括表（1/1）
資料 7	： 平成18年度内航船乗船体験実績報告書（7/7）
資料 8	： 平成18年度研修実績（3/3）
資料 9	： 独立行政法人海技教育機構内部評価実施体制（1/1）
資料10	： 平成18年度内部評価資料（8/8）
資料11	： 授業評価アンケート項目（3/3）
資料12	： 平成18年度ホームページ研修概要（1/1）
資料13	： 研究分野別一覧（1/1）
資料14	： 平成17年度研究報告書（16/16）
資料15	： 平成18年度専門分野委員派遣実績（1/1）
資料16	： 平成18年度発表論文一覧（4/4）
資料17	： ホームページ掲載研究成果リスト（7/7）

第1章 業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」(平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日及び平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定)に基づき、独立行政法人海技教育機構の平成18事業年度業務実績評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的数値(目標値)により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、それぞれ概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画における目標値) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

(中期目標) 大項目 - 中項目 - 小項目
(中期計画) 大項目 - 中項目 - 小項目
(年度計画) 大項目 - 中項目 - 小項目

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

全国に展開する各学校を一括して管理し、業務の系統的な実施が図られるよう本部体制を見直し、これにより、国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、組織運営に努める。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括管理する本部体制を確立する。

年度計画における目標設定の考え方

国の政策及び海運業界のニーズに即応できる効率的な組織を構築し、業務の系統的な実施が図られるよう、全国に展開する各学校の運営を一括管理する本部体制を確立する。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

本部を静岡県(旧独立行政法人海員学校)に置き、全国に展開する各学校の運営を一括管理する本部体制を確立した。

今後、本部と各学校間の人員配置の見直し等により、一層の効率的な組織運営を図る。

(資料1：独立行政法人海技教育機構組織図)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織運営の効率化の推進

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行い、効率的な組織運営に努める。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

本部においては、国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努める。

年度計画における目標設定の考え方

多様化する海運業界のニーズに迅速、的確に対応するため、本部において国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証、各学校間の連絡調整等を行いながら必要な措置を検討する等、効率的な組織運営に努めることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1. 海技士コース(六級航海専修)の新設検討

内航海運業界において、船員法の改正により航海当直要員の新規確保が必要になったことから、海技士コース(六級航海専修)を新設するための検討を行った。

2. 水先コースの新設検討

水先法が改正され、新たな水先人養成制度が創設されたことを受け、水先コースを新設するための検討を行った。

3. 外航基幹職員養成コースのカリキュラムの改善

中小外航海運事業者における幹部職員不足及び幹部職員の実務能力向上の要望が把握できたことにより、一級海技士の育成及び船・機長に必要な実務能力を習得するための実践的なカリキュラムを取り込む等、内容の充実を図った。

次年度以降も引き続き、本部において国の施策及び海運業界のニーズの把握に努め、海技教育の検証を行い、必要な措置を検討する等効率的な組織運営に努めることとする。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(2) 人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運会社等の知見を活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等との人事交流を積極的に推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これら機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。

(年度計画における目標値)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置

(2) 人材の活用の推進

教育業務の実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。

年度計画における目標設定の考え方

大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、中期目標期間中に50名以上の人事交流を実施することとし、平成18年度については、年度中の交流予定者数を10名以上とした。

実績値及び取組

教育業務の実施のため、役員5名、職員212名を確保した。また、組織の一層の活性化を図るために11名の人事交流を行った。

具体的には、次のとおり。

受入

・ 国土交通省海事局	・・・事務員	1名
・ 独立行政法人航海訓練所	・・・教員	1名
・ 海運企業	・・・教員	4名
	計	6名

派遣

・ 国土交通省海事局	・・・事務員	1名
・ 独立行政法人国立高等専門学校機構	・・・教員	1名

・ 独立行政法人航海訓練所	・・・教員	2名
・ 海運企業	・・・教員	1名
	計	5名

この人事交流により各海事関係機関との連携を図ることができるとともに、他の船員教育機関の海技知識・実習等に関するノウハウを機構の教育に取り入れることができた。

次年度以降も引き続き人事交流を活発に行い、関係機関の知見の活用及び組織の一層の活性化に努めることとする。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。

また、一部業務の民間開放を推進する。

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放する等の措置を講じることにより、業務運営の効率化を推進する。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

年度計画における目標設定の考え方

運営経費の抑制、業務運営を効率的に遂行するため、施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することとし、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努めることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

業務運営の効率化の推進

1. 施設管理業務等の外部委託化
 - a. 口之津校において、生徒への給食業務を外部委託した。
2. 管理業務のIT化の推進
 - a. 機構本部において、会計処理システムをバージョンアップし、一層の効率化を図った。
 - b. 海技大学校において、海事教育通信コース教科書を電子データ化し、製版にかかる経費の節約及び改訂作業の簡素化を図った。
3. 英語カリキュラムの一部の民間開放
 - a. 海上技術短期大学校2校において、海運実務英語を民間へ委託した。
 - b. 海技大学校において、「外航基幹職員養成コース」の英会話教育を民間へ委託した。

一般管理費及び業務経費の抑制

予算作成時の制御

平成18年度の一般管理費及び業務経費予算については、財務省の方針に従い所要の効率化係数を乗じることにより算定された予算に基づき編成されており、業務経費457百万円(対17年度比92%)、一般管理費256百万円(対17年度比73%)となっている。

実績についても、この予算に基づき適切に実施しており業務経費334百万円(対予算比73%)、一般管理費251百万円(対予算比98%)を支出した。なお、業務経費が27%支出減となったことは、教材費の購入を一部次年度に繰り越したことによる。

次年度以降の取り組み

次年度以降も、引き続き施設管理業務等の外部委託化、管理業務のIT化を推進するとともに、専修科校2校(海上技術短期大学校)外航基幹職員養成コース(海技大学校)で、英語のカリキュラムの一部を民間に開放することにより、業務運営の効率化を推進する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

2 業務運営の効率化に関する事項

(3) 業務運営の効率化の推進

(中期計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。

(年度計画)

1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 業務運営の効率化の推進

船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を検討する。

年度計画における目標設定の考え方

「船員教育のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、必要に応じた所要の措置を検討する。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、著しく早まってきた環境の変化に対応して社会の求める人材の養成に向け、教育内容をより実戦的・効率的なものに変えていくため、次の事項に関して具体的な検討を行った。

海技士コース(六級航海専修)の新設準備

内航業界における船員不足、とりわけ、航海当直基準の適格者不足への対応として、六級海技士(航海)資格を取得するための新たな養成課程を平成19年度に新設する準備を完了した。

海上技術コース(航海専攻・機関専攻)の充実

平成17年度に導入した海上技術コース(航海専攻・機関専攻)の養成課程において、入学直後にスクーリングを行い、通信教育期間の個別指導が円滑に行えるよう検討を行った。

次年度以降の取組み

「船員教育のあり方に関する検討会」の検討結果及び交通政策審議会海事分科会の間とりまとめの状況を踏まえ、必要な対応に積極的に取り組むこととする。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。

また、独立行政法人海技教育機構法第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。

海技教育の実施に当たっては、海技教育全体のニーズにより柔軟に対応した事業運営体制と、船員のライフサイクルに応じて実施できる教育体制を構築することとする。

海技資格の取得を図るための教育(以下「資格教育」という。)

イ 船員養成事業については、養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模で実施することとし、年間入学定員を期末までに350名程度とする。

ロ 海技士資格取得のための船員再教育事業については、一体的な実施を進め、上級海技士資格に対する需要の動向を踏まえてスリム化を図り、年間入学定員を140名程度とし、効率的かつ効果的なものとする。

ハ 資格教育については、船員養成事業と船員再教育事業の一体的な実施を図る。具体的には、本科又は専修科の卒業生が更に上級の資格を円滑に取得できる一貫教育システムを導入するとともに、可能な限り各種資格の個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とする。これにより、資格教育の充実・強化及び効率的な実施を図るものとする。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」(以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。)の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。

資格教育

イ 海技課程本科(以下、「本科」という。)及び海技課程専修科(以下、「専修科」という。)の資格教育については、主として内航の基幹船員の養成を目指す

ものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。

- 海技専攻課程海上技術コース（以下、「海上技術コース」という。）のうち、（航海）及び（機関）においては、本科又は専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。

また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。

- 八 資格教育の実施に当たっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、その教育の効率的な実施を図るとともに、資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、その教育の充実を図る。

また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。

（年度計画における目標値）

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（1）海技教育の実施

資格教育

- イ 養成対象を専修科へ重点化しつつ、スリム化を図るため、本科1校の生徒募集を停止する。

- (a) 専修科の教育を修了した者がより上級の教育に進むことができる体制を検討・確立する。また、本科の教育を修了した者を対象とする入学定員を20名とする。

- (b) 就労船員等を対象とする資格教育については、以下のとおりスリム化を図る。

海上技術コース（航海専攻）、（機関専攻）入学定員10名

海技士コース 入学定員100名

- 八 (a) 効率的な実施を図るため、海技士コースにおいて、四級及び五級海技免許の取得を目的とする教育の一体的実施を早期に試行するよう具体的な準備を行う。また、三級海技免許の取得を目的とする各コースについて、一体的実施に向けたカリキュラム等の具体的な検討を行う。

- (b) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る。

- (c) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続する。

- (d) 即戦力ある若年船員養成のため、前中期目標期間に導入したインターンシップコースの検証を踏まえ、必要な改善策を検討する。
- (e) 本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する授業内容の充実を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

「資格教育」について、養成対象を専修科へ重点化するため、所要の準備を検討するとともに、独立行政法人統合のメリットを活かした教育体制を検討・確立する。

実績値及び取組

「資格教育」に係わる取り組み

イ. 専修科の拡充

宮古校（本科）の募集停止を行い、20年度から専修科を3校体制に拡充するための準備を完了した。

ロ. (a) 一貫教育の実施

海技大学校へ、専修科修了者が進学し、上級海技資格を取得する海上技術コース（航海専修）及び同（機関専修）を平成19年度から新設することとし、計10名の募集を開始し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施する所要の準備を完了した。

また、本科修了者を対象とする海上技術コース（航海）及び（機関）の入学定員を20名とした。

(b) 就労船員等を対象とする資格教育のスリム化

海上技術コース（航海専攻）及び同（機関専攻）の入学定員を計10名にするるとともに、海技士コースの入学定員を計100名とした。

ハ. (a) カリキュラムの改善

海技士コース（四級）及び同（五級）の資格教育について、平成19年度から児島分校に統一して実施し、四級及び五級の教育科目の共通する基礎的内容の授業を、一体的に実施することとした。

海上技術コース（航海専修及び機関専修）を新設するにあたり、海上技術コース（航海及び機関）の教育科目と共通する内容の授業を、一体的に実施することとした。

(b) 学生に対する模擬試験の実施、個別指導の充実・強化により教育の充実を図る取り組み

専修科においては次の取り組みを行った。

- ・ 学校図書室の整理・移設を実施し活用度を増し教育の充実を図った。（清水校）
- ・ 成績不振者に対するフォローアップを行った。
- ・ 上級国家試験受験希望者に対する学習指導を行った。
- ・ 近隣の造船所見学を実施し、船の建造工程、構造強度等の学習指導を行った。
- ・ 口述試験の模擬試験を実施した。（波方校）

本科においては次の取り組みを行った。

- ・基礎学力向上のための特別指導を実施した。
- ・校内実力テストを全校で実施した。
- ・口述試験の模擬試験を実施した。
- ・三級海技士筆記試験受験者に対して補講を実施し合格率の向上を目指した。
- ・危険物取扱者等の資格教育講座を実施し合格率の向上を目指した。
- ・朝の読書や漢字テストを実施し教養力の向上を図った。（口之津校）

（c）教科書の改訂

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、各学校に教科書改訂担当科目を割り当て、毎年教科書を改訂している。

平成18年度においては、海上技術学校、海上技術短期大学校で使用する教科書7科目、航法、航海計器、運用、運用、海事法規、情報技術、機関実技の改訂を行った。

（d）インターンシップコースの改善

より一層の即戦力化への改善策を検討するため、航海訓練所及び採用企業との意見交換を実施するとともに、インターンシップコース専攻者へ面談を行い、乗下船時旅費等処遇面で、改善すべき事項の把握ができた。

（e）船内供食及び栄養管理に関する授業の改善

本科及び専修科における船内供食及び栄養管理に関する授業内容の充実を図るため、各校から意見聴取を行うとともに、全生徒・学生にアンケート調査を行い、教本の改訂及び調理実習メニューの見直しを行った。

（f）教育機材の充実

資格教育において、効率的な実習教育を実施するため、レーダー・ARPA・シミュレータ及び情報処理教育用パソコンを海上技術学校等全7校で統一仕様としてリニューアルした。

また、パソコンを利用して、航海科目の図版、掛け図等を電子化し視覚教材としたピーナス（N）を、学生・生徒が自習で活用できるよう改良するとともに、収録した内容を海技士養成教育に求められる設備の要件の一部として認められた。

（資料2：海上技術学校等応募・入学状況）

（資料3：教科書改訂資料）

（資料4：インターンシップコース資料）

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業としてふさわしいものを実施する観点から、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも十分な教育が実施されないおそれがある場合を対象として必要最小限度の講習を実施するものとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

実務教育

機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方に基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

実務教育

技術教育科については、年間入学定員を以下のとおりとする。

運航実務コース	入学定員	745名
海事教育通信コース	入学定員	135名
船舶保安管理者コース	入学定員	96名
外航基幹職員養成コース	入学定員	20名
国際協力コース	入学定員	50名

年度計画における目標値設定の考え方

海技士資格取得以外の講習等については、海運業界の共益的事業として、必要最小限度の講習を精査、実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とした。

実績値及び取り組み

海運業界の共益的事業としてふさわしい実務教育を精査し、次の5コースとすることとして募集を行った。

受講希望者が定員を上回るものもあったが、一回の受け入れ数を調整したり、休日を活用して開講する等海運業界の要望に応えられるよう実施方法の調整を行い、下に示す実績となった。

運航実務コース	2,120名	(定員	745名)
海事教育通信コース	298名	(定員	135名)
船舶保安管理者コース	350名	(定員	96名)
外航基幹職員養成コース	10名	(定員	20名)
国際協力コース	48名	(定員	50名)
計	2,826名	(定員	1,046名)

今後とも、社会ニーズの変化を把握しつつ国土交通省に相談しながら、海運業界の共益的
事業としてふさわしい教育を精査し、実施する。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

課程の見直し

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。

年度計画における目標設定の考え方

国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じ適宜教育課程及び教育内容の見直しを行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1. 組織統合のメリットを活かした教育体制の構築

「旧独立行政法人海員学校」及び「旧独立行政法人海技大学校」から「独立行政法人海技教育機構」へ移行するにあたり、「資格の取得等を図るための教育」と「実務能力の向上を図るための教育」の2本柱の体制を構築した。

2. 海運業界のニーズ把握による課程の新設

- ・ 水先法が改正され、新たな水先人養成制度が創設されたことを受け、水先コース(一級、二級、三級)、水先コース(限定解除)、水先コース(更新講習)を新設する準備を完了し、水先コース(一級)の募集を開始した。
- ・ 中小外航海運事業者における幹部職員不足及び幹部職員の実務能力向上の要望が把握できたことにより、一級海技士の育成及び船・機長に必要な実務能力を習得するため

の実践的なカリキュラムを取り込む等、内容の充実を図った。

3. 課程の改廃

- ・ 廃止した課程

- 一級海技士科

- 二級海技士科

- 講習科三級海技士課程

- 講習科四級海技士課程

- 通信教育科高等科専門課程

- 通信教育科普通科A課程

- ・ 再教育課程の見直し

- 技術科、三級海技士専攻科を統合し、海技士教育科海技専攻課程海上技術コースとした。

- 三級海技士科、四級海技士科、五級海技士課程、六級海技士課程を統合し、海技士教育科海技専攻課程海技士コースとした。

- 基礎講習課程、シミュレータ課程、委託研修課程を統合し技術教育科船舶運航実務課程運航実務コースとした。

(資料5：機構教育事業図)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技従事者国家試験の合格率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

合格率

資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を充実させることにより、海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。

なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等、模擬試験を充実させることにより、国家試験の合格率90%以上、本科にあっては65%以上を維持するものとして設定した。

実績値及び取組

1. 実績値

年度計画の目標値、専修科90%以上、本科65%以上、海技専攻課程90%以上の国家試験合格者を、全ての課程において達成した。

(1) 専修科(海上技術短期大学校)四級海技士(航海及び機関)の合格率92.3%

種目別の合格率は、四級海技士(航海)が96.7%、四級海技士(機関)94.5%であり、四級海技士(航海)又は(機関)1以上合格した者は98.9%であった。

(2) 本 科 (海上技術学校) 四級海技士 (航海及び機関) の合格率 66.2%
 種目別の合格率は、四級海技士 (航海) が 85.3%、四級海技士 (機関) 73.5%
 %あり、四級海技士 (航海) 又は (機関) 1 以上合格した者は 92.6%であった。

(3) 海技専攻課程 (海技大学校) (航海及び機関) の口述試験合格率 93.8%
 各コースの航海が 92.2%、機関が 97.1%、全体で 93.8%であった。

学校	四級海技士	四級海技士	四級海技士	四級海技士
	(航海及び機関)	(航海)のみ	(機関)のみ	(航海)又は(機関)
清水	89.2%	96.1%	91.3%	98.0%
波方	96.2%	97.5%	98.7%	100.0%
小計専修科	92.3%	96.7%	94.5%	98.9%
小樽	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
宮古	61.5%	84.6%	61.5%	84.6%
館山	92.3%	100.0%	92.3%	100.0%
唐津	60.0%	80.0%	73.3%	93.3%
口之津	38.9%	72.2%	55.6%	88.9%
小計本科	66.2%	85.3%	73.5%	92.6%

海技専攻課程

コース	航海	機関	計
海上技術	78.6%	100.0%	88.0%
三級	88.9%	87.5%	88.2%
四級	89.5%	100.0%	91.3%
五級	100.0%	100.0%	100.0%
六級	100.0%		100.0%
小計	92.2%	97.1%	93.8%

* 海上技術コース修了者 31 名中、4 名未集計

* 小計 = (合格者数) / (受験者数) × 100%とした。

2. 具体的な取組み

(1) 専修科 (海上技術短期大学校)

口述試験問題集を作成し学生に配布するとともに、希望者に対して放課後を利用し補講を実施した。

実際に即した試験環境を設定し、口述模擬試験を実施した。(波方校)

口述試験期間に寮での宿泊を可能にし、より良い学習環境を提供するとともに、供食を実施し受験生の便宜を図った。

(2) 本科 (海上技術学校)

補講の実施

- ・各学校において受験に備えた補講を、4回以上実施した。
- ・教育効果を高めるため習熟度別クラスに分けて補講を行った。(館山校)
- ・不合格者に対して再受験準備の補講を実施した。(口之津校)

模擬試験の実施

- ・各校で模擬試験を多い学校で4回、少ない学校で2回実施し、目標達成に取り組んだ。

(3) 海技専攻課程 (海技大学校)

模擬試験の実施

- ・能力や職務経験、年齢等が異なる学生を指導するため、各コースにおいて、教員による模擬口述試験を実施した。必要に応じて補講や個別指導を実施し、教育効果の向上に努めた。

教員による国家試験解説

- ・海技大学校が収集・整理した過去10年程度の国家試験問題を、受講期間中に学生に配布し、教員による解説を行った。

卒業から国家試験受験までの期間の短縮

- ・芦屋本校、児島分校ともに卒業直後に学校内において臨時口述試験を実施することにより、卒業から国家試験受験までの期間の短縮に努め、学生の集中力維持、実力発揮を図った。

在寮期間延長

- ・希望者には、国家試験(口述試験)受験まで在寮期間延長の措置をとり、目標である国家試験合格までの継続した指導体制を整えた。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を向上するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

就職率

就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。

年度計画における目標値設定の考え方

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、中期計画の目標値を達成するため、海事関連企業への就職率を90%以上とするものとして設定した。

実績値及び取組

1. 実績値

専修科及び本科の海事関連企業への就職は達成したが、海上技術コースにおいては、目標値90%に至らなかった。就職に至らなかった生徒・学生に対しては、引き続き求人・就職活動を行っている。

(1) 専修科(海上技術短期大学校)

海事関連企業への就職率 95.2%

平成18年度の専修科卒業生181名のうち168名が就職を希望し、160名

(95.2%) が海事関連企業 (船員) に、1 名が陸上企業に就職した。年度内に就職に至らなかった者が7 名いるが、平成19 年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものとする。

(2) 本科 (海上技術学校)

海事関連企業への就職率 85.1 %

平成18 年度の本科卒業生172 名のうち134 名が就職を希望し、114 名 (85.1%) が海事関連企業 (船員) に、19 名が陸上企業に就職した。年度内に就職に至らなかった者が1 名いるが、平成19 年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものとする。

(3) 海上技術コース (海技大 学校)

海事関連企業への就職率 80.0 %

平成18 年度の海上技術コース卒業生31 名のうち30 名が就職を希望し、24 名 (80.0%) が海事関連企業 (船員) に就職し、陸上企業へ1 名就職した。年度内に就職に至らなかった者が5 名いるが、平成19 年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものとする。

海事関連企業就職率 = (海上就職者 + 造船等海上関連就職者) / (就職希望者数) × 100

学校	卒業生	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	102(15)	89(13)	81(10)	1	82(10)	7(2)	91.0%
波方	79(5)	79(5)	79(5)	0	79(5)	0	100.0%
専修科	181(20)	168(18)	160(15)	1	161(15)	7(2)	95.2%
小樽	35(5)	27(4)	20(3)	7(1)	27(4)	0	74.1%
宮古	29	24	19	5	24	0	79.2%
館山	39(5)	26(2)	22	4(2)	26(2)	0	84.6%
唐津	37	29	28	1	29	0	96.6%
口之津	32(2)	28(2)	25(1)	2(1)	27(2)	1	89.3%
本 科	172(12)	134(8)	114(4)	19(4)	133(8)	1	85.1%
海 大	31	30	24	1	25	5	80.0%

() 内は、女子で内数

4 月 1 日 現在

本科校：平成17 年度本科卒業生の平成18 年度末における就職状況

(4) 無料船員職業紹介所のより効率化を図るため、新たにパソコンネットワークシステムを構築した。

就職情報サイトを設置し、各企業が直接入力できるようなシステムとした。
各校のパソコン画面から、全体の求人募集状態を瞬時に確認でき、学生に対して早期に求人情報を提示できるようにした。

パソコン画面に、各校毎に在学生の意欲、出身地（県別）、学校教育の特色等を載せ、船社が閲覧できる形態を作り、活用した。

2. 海事関連企業等に対する取組みとして、

(1) 会社訪問の実施・・・65回実施し、延べ535社訪問した。

	回数	会社数
専修科	7	84
本科	42	340
海上技術コース	15	107
本部	1	4

年度当初に就職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。また、会社訪問の際には、学校や学生・生徒をよりアピールするための資料ファイルを持参した。更に、本部においても、1回延べ4社の会社訪問を実施した。

(2) 求人依頼の発送・・・524社に発送した。

	社
専修科	35
本科	148
本部	341

船員職業紹介所本部において、全国の海事関連企業に一括して求人依頼を発送した。各学校では船員職業紹介所支所として、近隣の繋がりがある会社へ求人依頼文書の発送を行った。学生の職業意識などをアピールする資料を添えることで所要の効果をえた。

(3) 会社説明会等の実施

	回
専修科	4
本科	15

各学校において、学生・生徒を対象とした会社説明会や海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

3. 学生・生徒に対する取組み

(1) 専修科（海上技術短期大学校）

バックアップ体制の強化

- ・学生に対する就職ガイダンスを3～4回実施し、モチベーションの向上を図った。
- ・クラス毎の個人面談の実施により、就職指導を行った。
- ・練習船乗船時に就職参考資料を貸与し、寄港地での会社訪問を推奨した。（波方校）
- ・就職閲覧室のパンフレットの充実と整理を実施した。

- ・各校の就職担当者は、パソコンにより求人情報の入手が容易となった。

乗船体験への積極的な参加指導

- ・39名の学生が、船会社29社、35隻に乗船し内航船舶の実態を把握し就職活動の明確化を目指す効果があった。
- ・海技大学の練習船による体験乗船に19名の学生が参加し成果を挙げた。成果として、夜間航海の航法を経験したり、授業での法規が、実際航行して色々な場面で対応することが理解できたり、レーダーの操作方法が分かった。

船員就業フェアへの積極的な参加指導

- ・船員就業フェア神戸、今治、東京に、専修科学生258名が参加した。就業フェアに参加後、内定をもらった学生もいた。

求人票の周知徹底

- ・練習船乗船時、各クラスの学生の中から就職担当者を選任し、寄港地毎に求人票を発送し、ファイル管理させた。

(2) 本科(海上技術学校)

バックアップ体制の強化

- ・就職希望調査の実施を学期毎に計3回行い、就職活動に活かした。
- ・就職進学合格マニュアル等を活用し、模擬個人面接、集団面接を行う等、学校をあげて面接指導を強化した。
- ・保護者会と三者面談で、最新の求人情報を説明するとともに、保護者と生徒の希望調整を行った。

乗船体験や職場体験への積極的な参加指導

- ・24名の生徒が、船会社24社、24隻の乗船体験を行い、内航船の就労実態を把握し就職意欲の高揚に効果を得た。
- ・大型カーフェリーに6名乗船研修した。学校で研修報告会を開き、他の生徒の就職意欲に良い影響を与えた。(口之津校)
- ・船員職安(マリンワーク)へ参加し、就職活動への意識向上に役立った。(唐津校)

船員就業フェアへの積極的な参加指導

- ・船員就業フェア神戸、気仙沼、福岡、東京に、本科学生33名が参加した。
- ・練習船寄港地で開催される船員就業フェアには、積極的に参加するよう指導を行った。

求人票の周知徹底

- ・求人票に記載されている内容について、具体的に労務団体、各種手当、船種による仕事の違い、賃金等を説明した。
- ・求人情報及び会社パンフレットを教室や廊下に掲示し、求人票の周知徹底を図るとともに、就職意欲の向上に努めた。

(3) 海上技術コース(海技大学校)

バックアップ体制の強化

- ・入学時のオリエンテーションの際に、求人状況の説明を行った。

- ・就職ガイダンスのため資料を作成し、就職説明会を実施した。
- ・就職相談会を実施した。
- ・学生の航海訓練所練習船転船時を利用して、就職相談会を3回実施し、希望者からの相談を受けるなど、就職指導を強化した。
- ・2年次における後期座学開始後には、常時個人相談を受け付けた。

求人票の周知徹底

- ・求人票のデータを一覧表にまとめ、常に最新のデータを学生寮掲示板に掲示した。
- ・練習船における遠洋航海終了時の8月末には、学生本人に直接送付した。
- ・海上技術コース以外の課程の離職船員等に対しても、求人に関するデータを提供するとともに、個別での相談を受け付けた。

実績値が目標に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

海技大学校の海上技術コースにおいて、特定の海事関連企業（港湾タグ）への就職を強く希望したため、達成することができなかった。

該当する者について就職指導を継続して行い、早急に希望する企業への採用を図ることとしている。

来年度以降、日頃から頻繁に学校側と学生との間で連絡を取り合い、年度中の早い時期から積極的に就職活動を行うよう指導すると共に、学生の意志決定を促すべく、船社選定において適切な助言等を行っていく。

また、引き続き無料船員職業紹介所の活動を活発化させ、海事関連企業等から多くの求人を確保することとする。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

学校	卒業者	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	102(15)	89(13)	82(11)	1	83(11)	6(2)	92.1%
波方	79(5)	79(5)	79(5)	0	79(5)	0	100.0%
専修科	181(20)	168(18)	161(16)	1	162(16)	6(2)	95.8%
小樽	35(5)	27(4)	20(3)	7(1)	27(4)	0	74.1%
宮古	29	24	19	5	24	0	79.2%
館山	39(5)	26(2)	22	4(2)	26(2)	0	84.6%
唐津	37	29	28	1	29	0	96.6%
口之津	32(2)	28(2)	25(1)	2(1)	27(2)	1	89.3%
本科	172(12)	134(8)	114(4)	19(4)	133(8)	1	85.1%
海技大学校	31	29	25	3	28	1	86.2%

()内は、女子で内数

平成18年度卒業者のうち就職が決定していなかった者(専修科7名、本科1名、海上技術コース5名)に対して就職指導を継続し、平成19年5月31日までに併せて5名の進路が決定した。

これにより、海事関連企業への就職率は、次の通りとなる。

専修科	海事関連企業への就職率	95.8%
本科	海事関連企業への就職率	85.1%
海上技術コース	海事関連企業への就職率	86.2%

(資料6：平成18年度船員就業フェア総括表)

(資料7：平成18年度内航船乗船体験実績報告書)

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

海技教育の質的向上と受益者の期待に応えるために、関係機関・業界との意見交換会等を積極的に行い、ニーズの把握に努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

意見交換会の実施

海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との対話を積極的に進める。

年度計画における目標値設定の考え方

海運業界のニーズ等を把握するため、各機関・海運業界と10回程度の意見交換会を開催することとした。

実績値及び取組み

関係教育機関及び海運業界と16回意見交換会を実施し目標値を達成した。この意見交換会により海事関係機関との連携を図り、海技知識・学習等に関するノウハウを機構の教育に取り入れることができた。

具体的に、

日本内航海運組合総連合会	・・・	2回	
各地方船員対策連絡協議会	・・・	5回	
香川県海運組合	・・・	1回	
内航大型船輸送海運組合	・・・	1回	
各地方運輸局振興部労政課	・・・	4回	
外航海運会社8社	・・・	2回	
航海訓練所	・・・	1回	計16回実施した。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

授業に必要な最新の知識及び技能を習得するため教員の研修計画を策定し、24名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の研修を実施することとした。

実績値及び取組

1. 教員研修

年度計画の目標値24名を超える延51名の教員に対して研修を実施した。また、研修参加者が各研修で得た知識及び技能を各学校内で共有できるよう、他の教員に対して内部の研修を行い一層実践的な教育ができた。

研修の詳細は、次のとおり。

(1) 内航船乗船研修

3名の教員が参加した。

船種はコンテナ、タンカー、フェリーを選び、内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海術、機関術、荷役に関する実務を授業に反映させることができた。

(2) 航海訓練所練習船への乗船研修

日本丸に1名、銀河丸に2名 計3名の教員が参加した。

練習船における学生・生徒の実習状況を把握し、機構のカリキュラムとの整合性を図り、教育手法の向上に役立った。

(3) 海技丸体験乗船

航海科2名の教員が乗船し、学生の実習状況を把握するとともに、結果を授業へ反映させた。

(4) 小型船舶教員研修

(財)日本海洋レジャー安全・振興協会が行う小型船舶教習実技教員初任研修に2名オブザーバーとして参加した。

(5) その他の研修

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能の習得を図るため、船舶での乗船研修及び海事関連企業での研修を計12件実施し、インストラクターの養成に努めた。

研修内容及び参加人数は下記のとおり。

- ・「教官技能研修」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8名
- ・「ETM (Engine room Team Management) 研修」 ・・・・・・・・・・・・ 7名
- ・「小型教員研修」
 - 実技初任研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4名
 - 実技再研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6名
 - 学科再研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名
- ・「船員の教育訓練及びB R M訓練に関する勉強会」 ・・・・・・・・ 4名
- ・「原油ターミナル見学及び原油タンカー乗船」 ・・・・・・・・ 1名
- ・「海事セキュリティーセミナー」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名
- ・「救命艇手講習に関する乗船」 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名
- ・「B R M訓練のための港内における海上交通実態」 ・・・・・・ 1名
- ・「B R M訓練のためのオペレータ養成 」・・・・・・・・・・・・ 2名
- ・「機関士実務に関する研修のための船舶乗船」 ・・・・・・ 1名
- ・「B R M訓練のためのオペレータ養成 」・・・・・・・・・・・・ 2名
- ・「B R M訓練のための安全衛生管理実務担当者会議」 ・・・・ 1名

以上(1) ~ (5) までの合計51名

2 . 事務員研修

年度計画の目標値16名を超える延30名の事務員に対して研修を実施した。
研修の詳細は、次のとおり。

(1) 内部研修

- ・独立行政法人海技教育機構主任及び係員研修 13名
- ・新管理職者研修 10名

(2) 外部研修

国土交通省 国土交通大学校 柏研修センター

- ・初任係長研修 1名
 - ・行政広報・情報公開研修 1名
 - ・簿記研修 1名
 - ・中堅係長(期)研修 1名
- 安中研修所
- ・第25回各政府関係機関等内部監査業務研修 1名
- 名古屋合同庁舎
- ・中部地区新採用職員研修 1名
 - ・給与実務担当者研修 1名

以上(1)～(2)までの合計30名

(資料8：平成18年度研修実績)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

・教員技能研修

昨年度同様2回目の航海科教員を対象に、ワイヤーロープのアイスプライスや各種結索等の実技研修を航海訓練所練習船青雲丸で2日間実施した。

指導方法の均一化を図り、学生・生徒の即戦力強化を目的とした。

・ETM (Engine room Team Management) 研修

この研修は個人の技量向上を目的とするのではなく、人間の行動科学関連の知識を応用しアプローチするひとつの方法であり、職場でのコミュニケーションを図り、作業を安全に円滑に進めるものである。

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実及び教員の資質・能力の向上等を図ることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させるとともに、学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

自己評価体制の充実

自己評価体制の充実に向け、内部の委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させる。また、学生・生徒による授業評価を活用し、その結果を授業方法の改善に反映させるとともに、定期的な研究授業を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努める。

年度計画における目標設定の考え方

機構として新たに統一した自己評価体制を構築し、一層の充実を図るため、内部の委員や外部との意見交換等を活発に行うとともに、内部評価の結果を教育、研究に的確に反映することとした。

また、教育業務の質の向上を図るため、学生・生徒による授業評価を実施し、教員の授業方法の改善に活用するとともに、定期的に研究授業を実施し授業の改善に努め、学生・生徒の理解度の向上を図ることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

自己評価体制の向上を図るため、内部評価に係る規程及び実施要領等を改正し、それに基づいた内部評価委員会を開催し、機構の教育業務全般について自己評価を行った。

内部評価委員会の評価結果を各学校へ通知するとともに、業務実績報告に記載している。

教育業務の質の向上を図るため、次のとおり学生・生徒による授業評価及び研究授業を実施し、所要の成果を挙げることができた。

1. 専修科(海上技術短期大学校)

授業評価の実施

- ・前期、後期各1回、学生による授業評価を、5段階評点により実施した。

研究授業と授業検討会

- ・研究授業を年に1、2度実施した後、全教員による授業検討会を開催し、幅広い視野で授業の構成、スピード、板書の仕方、話し方、声の大きさ、学生の反応等を検証し、より充実した授業が実施できるように意見交換を行った。

成果

- ・教員が学生の授業に対する率直な意見を把握することにより、学生の理解度を向上させる授業を行った。
- ・年度初めに、各科の教員による統一した学習指標を定め、授業内容の均一化を図った。1年終了時に授業後のフィードバックミーティングを開き1年間の指導成果と次年度の取り組みについて検討を行った。

2. 本科（海上技術学校）

授業評価の実施

- ・全校とも、生徒による授業評価を年に2回以上実施した。

研究授業と授業検討会

学 校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
研究授業	2	2	3	3	2	12
検討会	3	2	3	3	2	13

- ・生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り教育効果を上げるため、研究授業を実施した。
- ・検討会を重ねることにより、他の教官の視点を導入することができ自己改善に努めることができた。

成果

- ・学期を隔てて同一科目2回授業評価を実施するので、はっきりとした数値比較ができ今後の授業に役立てた。
- ・授業の手法や疑問点についての対処法を、教員相互間で話し合えるようになった。

改善点

- ・検討会結果から視聴覚装置を取り入れた授業に改良した。
- ・専門科目授業では実祭の機器（装置）、模型装置の活用を図る。
- ・実演実験の活用を図る。
- ・数年間実施した授業評価内容の見直しを検討していく。

3. 海上技術コース（海技大学校）

授業評価の実施

- ・海上技術コースについては、前期及び後期で2回実施した。他の課程については卒業時期に実施した。

FD（授業改善の手法）委員会の開催

FD 委員会を開催し、学生による授業評価結果の検討を行うとともに、学生の理解度を向上させるため、授業・講義のあり方について検討を行った。

成果

2回の評価結果を比較検討し考察を加え、報告書を作成した。報告書の結果を踏まえ、共通の問題点や課程特有の問題点が明らかになり、来年度の授業に反映させる。

(資料9：独立行政法人海技教育機構内部評価実施体制)

(資料10：平成18年度内部評価資料)

(資料11：授業評価アンケート項目)

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

受験・入学のための広報活動のあり方を見直し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

広報活動

受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直し充実を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 海技教育の実施

広報活動

募集活動の見直しを行うとともに、ホームページをリニューアルし広報活動の充実を図る。

年度計画における目標設定の考え方

年度計画の目標値を達成するために、現在の情報化社会の中でも急速的に普及したインターネットのホームページに的を絞って、役割が非常に高いホームページを活用し、広報活動の充実を図る。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1. 募集活動の見直しのため、募集対策検討会を設置し、効果的な募集活動のあり方等を検討した。
2. ホームページの質の向上を目指すとともに、研究報告や各開講情報をホームページに記載し、情報提供の充実を図った。

ホームページのリニューアルによる広報活動の推進

ホームページ研修において、専門家による各校ホームページのサイトクリニックを実施し、改善点を明確にするとともに、デザイン、操作性及び検索性等を高める研修と、生徒募集を意識したホームページ活用の研修を併せて実施した。その結果を踏まえて各校のホームページをリニューアルし広報活動の充実を図った。

次年度以降も、この研修を推し進めていく。

(資料12：平成18年度ホームページ研修概要)

ホームページを活用した研究成果等の外部への公表（海技大学校）
平成17年度研究成果、平成18年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報をホームページに掲載し、外部に公表した。

開講情報の提供（海技大学校）

ホームページトップページのお知らせ欄に、海技免許講習、P E C講習（ 1 ）、S S O講習（ 2 ）等各種講習の開講情報をタイムリーに提供した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（ 1 ） P E C講習：運航実務コース操船シミュレータ講習

水先法施行令、水先法施行規則及び関係法令の改正により、強制水先区を航行する船舶の船長に対する航海実歴認定制度（Pilot Exemption Certificate）において、航海実歴回数の軽減措置としてシミュレータを用いた講習。

（ 2 ） S S O講習：特別課程船舶保安管理者コース

「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成16年法律第31号）第8条第2項に基づき、日本籍船に乗り込む船舶保安管理者（Ship Security Officer）を養成するための講習

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 海技教育の実施

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

その他

イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導等のあり方を検討する。

ロ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。

(年度計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

(1) 海技教育の実施

その他

イ 寮生活を通じて船員としての基本的な生活習慣や集団生活への適応能力を身につけさせるとともに、寮生活における生活指導の充実を図るため、各研修に生活指導に関する内容を盛り込む。

ロ 本科においては、保護者会を定期的に開催し、保護者会と連携して学校と一体的な生活指導を推進する。

年度計画における目標設定の考え方

学生・生徒に、寮生活を通じて船員に必要な基本的な生活習慣や集団適応能力を身に付けさせるために、教員研修等の内容に、生活指導に関する内容を盛り込み、教員の指導能力の一層の向上を図る。

また、保護者会を充実し、学校と保護者の連携を深め、一体的な生活指導を行うことにより、一層の教育効果の向上を期待した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

イ、寮生活における生活指導の充実を図るため、以下の研修等に生活指導に関する内容を盛り込んだ。

指導課長・学生課長会議（平成18年5月実施）

校長会議（平成18年6月、12月、平成19年3月計3回実施）

教務課長会議（平成19年1月実施）

新管理職者研修（平成19年3月実施）

また、本科生徒へ対して、寮内生活アンケート調査を年間3回程度実施し、各学校において教員会議などで内容を分析・検討し、寮生活を充実させる取り組みを行った。具体的には

- ・ スクールカウンセラーの配置により、進路変更や問題行動発生の防止に効果があった。(小樽、館山、清水校)
- ・ 自習室の改善・増設など行なうとともに、利用時間を延長し学習に活用した。その結果、上級海技士筆記試験合格者が増えた。(清水校)
- ・ 美化委員、園芸部の活動を活発化し、校内環境の改善に活用した。(宮古、唐津、口之津、波方校)
- ・ 授業中無人となる寮内に機械警備を導入し、パトライトと警報装置を取り付け盗難防止対策とした。(波方校)

ロ. 保護者会の実施

各校年間4回以上実施している。

学校	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
回数	6	4	7	9	5	31

昨年度の実績数は26回であったが、今年度は31回であった。

専修科においては、日本全国から保護者に来校を願うのは難しいと考え、入学式後に保護者会を実施している。

練習船見学会、文化祭、体験授業、講演会等参加者が多くなるよう工夫を凝らし、学校と保護者がより密接に情報を交換し、家庭、地域、学校が一体的に生活指導を行えるよう努める。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 研究の実施

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。

研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(2) 研究の実施

研究件数

海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。

年度計画における目標値設定の考え方

安全な海上輸送の確保に資するため、船舶の運航に関する学術、技能に関する研究を行い、その研究結果を教育に反映させ、船員の資質の向上を図ることとし、平成18年度計画として、中期目標の1/5の計15件の研究を実施する。

実績値及び取組み

平成18年度目標を、次のとおりに達成した。

重点研究	3件(内18年度新規	3件)
一般研究	15件(内18年度新規	8件)
共同研究又は受託研究	4件(内18年度新規	3件)
計	22件(内18年度新規	14件)

(資料13:研究分野別一覧)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(2) 研究の実施

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(2) 研究の実施

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、
研究成果の教育への反映に努める。

(年度計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(2) 研究の実施

研究の評価及び反映

研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、
研究成果の教育への反映に努める。

年度計画における目標設定の考え方

研究に関する評価を適切に行い、評価結果を研究計画及び研究実施体制にフィードバック
させ、研究成果の教育への反映に努めることとした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成18年度目標を、次のとおりに達成した。

1. 研究に関する評価

各テーマについて次の評価を行った。

- (1) 研究計画策定時の申請書に記載された実施項目に対する進捗度
(2) 教官研究テーマ申請書に記載された研究成果の発表計画に対する実績
(3) 船員教育・船舶運航技術の向上への寄与
(4) 研究成果の船員教育への反映
(5) 予算計画の妥当性

2. 研究成果の教育への反映

研究活動を通して研究で得られた船舶運航の高度な技術、安全で効率的な運航のための
新たな知見等を、授業・実習等の中で活用して知識及び技術向上に寄与した。

(資料14：平成17年度研究報告書)

今後とも、研究成果は、シミュレータ教育の手法の改善など教育業務に反映させる予定で

ある。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(3) 成果の普及・活用促進

独立行政法人海技教育機構法第11条第1項第3号に基づき、海技教育及びその研究成果並びに海事思想を国民並びに海運業界に広く普及・活用するための活動を行う。

成果の普及・活用促進に当っては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

(中期計画)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ、委員として期間中80名程度派遣する。

(年度計画における目標値)

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

技術移転の推進等

国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会へ、委員として16名程度派遣する。

年度計画における目標値設定の考え方

平成18年度目標値として、中期目標の1/5を設定した。

実績値及び取組み

平成18年度目標を、次のとおり達成した。

1. 研修員の受入れ

独立行政法人国際協力機構の要請による高度な船舶運航に関する知識・技術の普及・

活用促進を図るため下記3コースに、7カ国計10名の研修員を受け入れた。

- ・「海洋利用・防災のための情報整備」
- ・「パナマ国国際大学設立準備研修」
- ・「日本の船員教育システム概要及び船員教育・訓練の評価手法」

2. 海外派遣

政府機関等からの海技教育専門家としての海外派遣の要請はなかった。

3. 委員の派遣

社団法人日本航海学会、社団法人日本マリンエンジニアリング学会、社団法人海難防止研究会、社団法人瀬戸内海海上安全協会、国土交通省部門間兼務検討会、トカラ列島と奄美大島間の航行区域に関する検討会、船舶料理士試験制度検討委員会等、10機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ40名を派遣した。

(資料15：平成18年度専門分野委員派遣実績)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(3) 成果の普及・活用促進

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

- (3) 成果の普及・活用促進

研究の公表

研究については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。

(年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

- (3) 成果の普及・活用促進

研究の公表

- (a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。
(b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。
(c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。

年度計画における目標値設定の考え方

教育・研究成果の普及を図るため、論文発表又は国際学会発表並びに国内学会発表等を各5件程度行い、研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成することとした。

また、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表することとした。

実績値及び取組み

平成18年度目標を、次のとおり達成した。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (a)・論文発表又は国際学会発表 | 21件 |
| ・国内学会発表等 | 18件 |
| (b)・平成17年度海技大学校研究報告書 | 平成18年5月発行 |
| ・平成17年度研究発表会 | 平成18年5月30日開催 |
| (c)・研究成果の外部への公表 | ホームページ上で公表 |

(資料16：平成18年度発表論文一覧)

(資料17：ホームページ掲載研究成果リスト抜粋)

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

- 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
(3) 成果の普及・活用促進

(中期計画)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行うとともに、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。

(年度計画における目標値)

- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため
とるべき措置

(3) 成果の普及・活用促進

海事思想の普及等

教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を25回程度実施する。また、ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に実施する。

年度計画における目標値設定の考え方

機構の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や練習船、カッターを活用した体験航海、地域での海事関連催しへの積極的な参加協力を行うものとして設定した。

実績値及び取組み

平成18年度目標を、次のとおり達成した。

公開講座、特別講演の開催	5回
練習船による体験航海	37回(海上技術学校等35回、海技大学校2回)
計	42回

具体的な取組みは、次のとおり。

1. 海上技術短期大学校、海上技術学校

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、下記に示す多様な活動を実施した。

(1) 学校の施設、設備を活用した取組み

・学校祭に近隣中学生を招き校内、実習授業、海上実習等を見学し、船舶を活用し

た学習、講演会を実施した。(館山、口之津校)

- ・地方報道機関に練習船、カッター、小型ボート実習授業撮影協力(唐津校)
- ・高校総体ヨット競技監視艇に小型ボート、伝馬船協力(唐津校)
- ・小学生の修学旅行行事としてカッター体験を4回行い、児童数197名 教師21名受け入れた。(清水校)
- ・中学校総合学習(船員という職業)について、協力依頼がありロープワーク実習や講話を行い、海事思想の普及に努めた。(小樽校)
- ・船員災害防止協会の会員及び現役船員を対象にした生存対策講習会を実施した。
(波方校)

(2) 地域社会に対する活動

- ・地元で企画されるマリンフェスタ(海の祭典)に協力
(小樽、館山、唐津、口之津、清水校)
- ・トライアスロン海上コースの設置及び、水泳競技監視として小型ボートを出して協力した。(唐津校)
- ・地元銀行地域経済研究センター職員の取材協力(波方校)
- ・学校祭を開催し練習船体験航海で、海事教育の普及に努めた。
(小樽、宮古、館山、口之津校)

(3) 体験入学(学校祭含)や地元協賛で活用した練習船(カッター含)体験航海、各校募集や広報活動で練習船体験を重点とし実施した。

学 校	清水	波方	小樽	宮古	館山	唐津	口之津	合計
体験入学	3	3	3	4	2	2	3	20
地元協賛	4	0	1	1	2	5	2	15
計	7	3	4	5	4	7	5	35

(4) HPの情報を充実、迅速な改正

- ・トピックスのコーナーを設け、行事毎に記載した。
- ・機構各校のHPアクセス数を前年度と比較すると約110%~120%の増加となった。
- ・魅力あるHPを作るために今年度第1回目のHP研修を実施した。
今後多くの教員を受講させ、HP情報の更新を迅速に対応していく意向である。

学 校	清水	波方	小樽	宮古	館山	唐津	口之津
アクセス数	26,200	11,643	31,696	5,200	40,680	19,000	14,300

2. 海技大学校

(1) 一般市民を対象とする市民講座の開催状況

公開講座の開催

- ・海技大学校主催、芦屋市教育委員会後援の本校教員による公開講座を、11月から12月に計4回開催。一般市民のべ191名の参加があった。

特別講演会の開催

・海技大学校・財団法人船員教育振興協会主催、芦屋市教育委員会後援による一般市民対象の特別講演会を、3月3日に海技大学講堂で開催した。

18年度は「地球の記憶を掘り起こせ - 地球深部探査船「ちきゅう」の挑戦 - 」と題し、独立行政法人海洋研究開発機構 地球内部変動研究センターディレクター 巽 好幸 博士に講演いただき、一般市民80名の参加があった。

(2) 練習船による体験航海等学生・生徒や学校の施設・設備を活用した取組み

練習船海技丸を利用した体験航海

・海の月間協賛行事として神戸港振興協会主催で7月17日に実施された「神戸港ポート天国」の中で体験航海を実施。一般市民60名の参加があった。

・海の月間協賛行事として7月24日に体験航海を実施。一般市民30名の参加があった。

校内施設開放

・市内の市立小学校が実施した学校行事「まちたんけん」の中で、校内施設見学等を実施。小学生101名の参加があった。

・海の月間協賛行事として、7月24日に芦屋本校、8月2日に児島分校の施設を開放し、シミュレータ等実習機器の体験・見学及びロープワーク教室等の体験学習を実施。両校で46名の一般市民の参加があった。

(3) カッターレースへの協賛及び参加

海事思想普及のため、次のカッターレースに協賛、参加した。

・神戸港カッターレース・・・共催、審判、レスキュー要員、学生、職員参加

・大阪港カッターレース・・・共催、審判、レスキュー要員、学生、職員参加

・西日本新人カッターレース・・・共催、審判、レスキュー要員

・全日本カッター競技会・・・共催、審判、レスキュー要員

(4) HPの活用実績

平成17年度研究成果、平成18年度研究計画、研究内容及び教育課程・施設紹介等の船員教育に関する情報をホームページに掲載し、外部に公表した。

ホームページトップページのお知らせ欄に、PEC講習、SSO講習、海技免許講習等各種講習の開講情報をタイムリーに提供した。

平成18年度お知らせ欄掲載件数 73件

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るとともに、海技士資格取得以外の講習については、受益者負担の導入等により、できる限り運営費交付金に依存しない運営体制を構築するものとする。

(中期計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。特に、実務教育の実施に当たっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。

(年度計画)

3 予算

(1) 自己収入の確保

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定に向けて準備を行う。

ただし、海技課程については、授業料を改定する。

年度計画における目標設定の考え方

海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入した授業料等への改定に向けて準備を行うこととした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

海技課程については、授業料を改定した。

実務教育については、引き続き検討することとした。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

機構の業務の範囲内において、自己収入の確保を図るため、社団法人日本パイロット協会と次の受託契約を締結し、調査を完了した。

- ・ 件 名 平成18年度水先区・強制水先区に関する調査
- ・ 期 間 平成18年度10月1日から平成19年2月28日まで
- ・ 契約金額 10,854,900円(消費税を含む)

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

3 予算

(2) 予算

(3) 平成 1 8 年度 ~ 平成 2 2 年度収支計画

(4) 平成 1 8 年度 ~ 平成 2 2 年度資金計画

(年度計画) における目標値)

3 予算

(2) 平成 1 8 年度予算 (人件費の見積りを含む。)

(3) 平成 1 8 年度収支計画

(4) 平成 1 8 年度資金計画

(実績値)

1 予算計画

	中期計画	平成18年度計画	
	予算 金額(百万円)	予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	14,236	2,932	2,932
施設整備費補助金	414	0	0
受託収入	85	17	35
業務収入	537	107	143
計	15,272	3,056	3,110
支出			
業務経費	2,243	457	334
施設整備費	414	0	0
受託経費	72	14	33
一般管理費	1,230	256	251
人件費	11,313	2,329	2,270
計	15,272	3,056	2,888
	[人件費の見積り] 期間中総額 8,869 百万円を支出する。 但し、上記の金額 は、常勤役員報酬並び に職員基本給、職員諸 手当、超過勤務手当、 休職者給与及び国際 機関派遣職員給与に 相当する範囲の費用 である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,798 百万円を支 出する。 但し、上記の額 は、常勤役員報酬並 びに職員基本給、職 員諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職 員給与に相当する 範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額 1,728 百万円を支 出した。 但し、上記の額 は、常勤役員報酬並 びに職員基本給、職 員諸手当、超過勤務 手当、休職者給与及 び国際機関派遣職 員給与に相当する 範囲の費用である。

2 収支計画

	中期計画 平成18年度～平成22 年度収支計画 金額（百万円）	平成18年度計画	
		収支計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
費用の部	15,094	3,104	2,972
經常費用	15,094	3,104	2,970
業務費	9,981	2,050	1,988
受託経費	72	14	27
一般管理費	4,805	992	793
減価償却費	236	48	161
財務費用			1
臨時損失			2
収益の部	15,094	3,104	2,977
運営費交付金収益	14,236	2,932	2,666
受託収入	85	17	34
業務収入	537	107	148
資産見返負債戻入	236	48	127
資産見返物品受贈 額戻入	236	48	35
資産見返運営費 交付金戻入	0	0	92
臨時利益			2
純利益			5
目的積立金取崩額			0
総利益			5

3 資金計画

	中期計画 平成18年度～平成22 年度資金計画 金額（百万円）	平成18年度計画	
		資金計画 金額（百万円）	実績値 金額（百万円）
資金支出	15,272	3,056	3,243
業務活動による支出	14,858	3,056	2,951
投資活動による支出	414	0	226
財務活動による支出	0	0	66
資金収入	15,272	3,056	3,211
業務活動による収入	14,858	3,056	3,112
運営費交付金による収入	14,236	2,932	2,932
受託収入	85	17	35
業務収入	537	107	145
投資活動による収入	414	0	99
施設費補助金による収入	414	0	99

年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算計画

運営費交付金は、運営費交付金の算定ルール（財務省方針）に従い算定した。

2. 収支計画

業務費及び一般管理費には、人件費を含む。

減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額である。

3. 資金計画

業務活動による支出には、前中期の最終年度における処理である国庫納付金額を含む。

投資活動による支出は、固定資産取得にかかる費用である。

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

なお、平成18年度の契約状況については、

- ・一般競争入札（8件、総額 40,268,550 円、1件あたり平均落札率 95%）
- ・指名競争入札（0件、総額 0 円、1件あたり平均落札率 - %）
- ・随意契約（21件、総額 99,894,265 円、1件あたり平均落札率 93%）

随意契約とした理由：独立行政法人海技教育機構会計規程第38条及び契約事務取扱細則第26条に基づいて実施。

落札・企画競争・公募（0件、総額 0 円、1件あたり平均率 - %）となっている。

今後も一般競争入札の原則を堅持していく。

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

4 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

実績値及び取り組み

短期借入金の実績なし。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

(年度計画)

5 重要な財産の処分等に関する計画

なし

年度計画における目標設定の考え方

なし

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成18年度は該当なし。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

(中期計画)

6 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。

(年度計画)

6 剰余金の使途

年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

年度計画における目標設定の考え方

なし

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成18年度は該当なし。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

5. その他業務運営に関する重要事項

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
教育施設整備費		独立行政法人
児島分校空調設備新営工事	31	海技教育機構
波方校プール新営工事	87	施設整備費補助金
清水校艇庫新営工事	274	
児島分校道路改修工事	13	
芦屋校道路改修工事	9	

(年度計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

なし

年度計画における目標設定の考え方

なし

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

平成18年度は該当なし。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

5 その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、人件費(退職手当等を除く。)については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、今後5年間において、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとする。

(中期計画)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

(参考)

人件費削減の取り組みによる前年度予算に対する各年度の人件費削減率は以下のとおり。

(%)

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
2.3%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%

(年度計画における目標値)

7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(2) 人事に関する計画

上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当等を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の人件費を前中期期間の最終年度予算額を基準として5%以上削減する。この計画に従い平成18年度は2.3%とした。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ他役職員の給与体系の見直しを行なった。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

前中期期間の最終年度予算額を基準として、平成18年度の削減率は2.4%となった。次年度以降にて5%以上とする。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系見直しを行った。

実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

第2章 自主改善努力評価のための報告

1. 業務運営の効率化に関する取り組み

(1) 危機管理・安全管理マニュアルの作成・改訂

学校において発生するおそれがある諸問題に対し、その予防策と臨機の適切な対応方法を示す指針として、危機管理・安全管理マニュアルを作成し、各校に配備した。

生徒指導、保健衛生、施設管理など一般的な学校事例に加えて、寮における夜間の急病人や地震の発生、練習船の運航や実習授業における事故事例、舟艇の整備、関係法令遵守等、機構の教育現場で直ちに応用できる具体的な事例をふんだんに盛り込み、新任、ベテランを問わず教職員にとって大いに役立つと、各校からの評価を得ている。

個人情報保護の保護、内部通達集、機構保険の概要についても網羅しており、諸研修・会議においても研修資料・参考図書として活用している。

(2) 舟艇運航整備記録簿の見直し・改善

舟艇の整備や運航について、各関係法令等を遵守し、積極的に取り組むことが、安全運航の確保に資するということを学生・生徒に率先垂範するとともに、機構全体で、より一層の安全教育を推進することを重要課題として、舟艇運航整備記録簿等の作成、見直し、改善を行った。

(3) 保有経営資源の有効活用

海上技術学校等で夏休み期間を利用して、次の講習が行えるような準備を整えた。

レーダー・ARPA・シミュレータの受託講習

小型教習の受託講習

船内調理教育の受託講習

その他

2. 業務の質の向上に関する取り組み

(1) タグ・シミュレータの導入及びタグ乗組員に対する教育・訓練の実施

海技大学校で蓄積したノウハウをもとに新たに開発したタグ・シミュレータにより、日本港湾タグ事業協会加盟企業の乗組員の教育・訓練を開始した。

なお、タグ乗組員の教育・訓練は、平成19年度から開始される水先人養成教育にも有効活用する。

(2) カウンセラー配置の拡充

学生・生徒の就学上の諸問題等を解決し、安心して学業に集中できる環境整備の一貫として、専門のスクールカウンセラーを配置した。平成17年度館山海上技術学校、平成18年度小樽海上技術学校、清水海上技術短期大学校へ拡大配置し、大きな効果が得られたことから、将来的には全ての学校へ配置を図っていく。

(3) 外国人船員教育カリキュラムの取り組み

日本船社の外航船舶の運航に従事する外国人船員の養成に関する課題に対応し、自社養成が困難な中小船社等のニーズに応えるため、これまでの実績を活用した外国人船員教育カリキュラムの作成に取り組んでいる。